

令和8年度姫島村地域おこし協力隊募集要項

姫島村は大分県の最北端、瀬戸内海西部にあり、大分県内唯一の「一島一村」の村です。人口は1,660人（令和8年2月28日現在）、高齢化率は57.41%、基幹産業は水産業です。

特産品は「姫島車えび」。そのほか、「姫島車えび」を存分に楽しめる「姫島車えび祭」や国選
択無形民俗文化財「姫島の盆踊」等のイベント、国指定天然記念物「姫島の黒曜石産地」、「お
おいた姫島ジオパーク」、「アサギマダラ」等の景観・地質遺産を生かし、観光振興にも力を入れて
います。

当村では、地域資源を活用した新規事業として「陸上養殖」を計画中です。そのため、陸上養殖
事業の立ち上げから関わり、試験養殖の実施まで携わっていただきます。ゼロからのスタートとな
る事業であるため、柔軟な発想と挑戦意欲を持ち、地域課題解決に貢献していただける地域おこし
協力隊を募集します。

活動内容

「姫島村役場 水産・観光商工課」を活動拠点として下記の業務を担当していただきます。

1. 陸上養殖の計画立案・検討

- ・姫島村の自然環境や海洋資源（魚介類、海藻類）の特性を調査・分析し、新たな陸上養殖の可能性を探る。
- ・有望と思われる魚介類等の選定や養殖手法の検討・提案。
- ・地元の漁業関係者や専門家、行政、漁協等と連携し、地域の自然環境と共存し、採算面も含めて持続可能な養殖プランを策定。

2. 養殖施設の運営・管理サポート

- ・試験養殖を行うための施設の検討・準備、機材調達、所要経費の積算、環境整備などの実務に携わる。
- ・陸上養殖施設での運営・管理業務のサポート（給餌、設備保全、水質・温度管理など）。

3. 試験養殖の実施等

- ・選定した魚介類等の試験的な養殖を実際に行い、成長状況や収益性等を検証。
- ・試験養殖の結果をもとに成果や課題等を整理、改善策等を提案。

4. 情報発信および地域連携活動

- ・養殖プロジェクトの進捗状況や成果をPRし、地元住民や観光客等に広く周知（SNS や地域イベントなど）。
- ・陸上養殖等の検討等に係る地元住民との対話や交流等を通じて、住民の理解・協力を深めていく。

※このほか、水産・観光商工課での業務や地域おこし協力隊員の研修があります。

【業務のビジョン（イメージ）】

（1年目）

- ・陸上養殖をするうえで有望と思われる海洋資源の選定や養殖手法の検討・提案。
- ・陸上養殖の実施に向けて、持続可能な養殖プランを策定。
- ・試験養殖を行うための施設の検討・準備・所要経費の積算。

（2年目）

- ・試験養殖を行うための施設の環境整備。
- ・選定した魚介類等の試験養殖の実施。
- ・施設の運営・管理業務のサポート（給餌、水質・温度管理等）

（3年目）

- ・試験養殖の成長状況や収益性の検証。
- ・検証結果をもとに成果や課題等を整理、改善策等を提案。

★通年（1～3年目）において、陸上養殖の進捗状況や成果をPRし、地元住民や観光客等に広く周知（SNSや地域イベント等）。

※このイメージはあくまで一例です。業務については、地域や村、その他関係団体と十分に協議し、それぞれが共通認識を持った上で、進捗状況に応じた取組を行っていただきます。

応募条件等

【応募条件】

(1) 応募時点で、総務省「地域おこし協力隊」のウェブページに掲載されている「地域おこし協力隊及び地域プロジェクトマネジャーの特別交付税措置に係る地域要件確認表（令和4年4月1日現在）」の地域要件を満たしている方であり、かつ活動期間中、姫島村に住民票を異動して居住できる方、又は地域おこし協力隊員として2年以上活動し、かつ離職から1年以内の方で、活動期間中、姫島村に住民票を異動して居住できる方

(2) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方

(3) 心身共に健康で誠実に業務を行うことができる方

(4) 地域おこし協力隊の活動終了後、姫島村に定住する意欲のある方

(5) 地域おこしに深い理解と熱意を有し、村民との協調を図り、村民と共に積極的に地域活動に取り組む意欲のある方

(6) 普通自動車運転免許を所持し、実際に運転できる方

(7) パソコンの一般的操作のほか、インターネット及びSNS等の知識があり、活用できる方

※水産業や養殖業、関連する分野での経験がある方を優先的に採用する場合があります。

【募集人数】

1名

【勤務地】

姫島村役場水産・観光商工課

【勤務時間】

(1) 勤務日数：原則週4日

(2) 勤務時間：8：30～17：15（うち休憩時間1時間有り）週31時間以内

(3) 年次有給休暇あり（条例及び規則による）

※地域おこし協力隊退任後の定住・起業に向け、地域おこし協力隊活動に支障のない範囲内で副業を認めます。

【雇用形態・期間】

(1) パートタイム会計年度任用職員として姫島村長が任用します。

(2) 任用期間は、任用の日から令和9年3月31日までです。ただし、活動状況や実績等により、再度の任用（任用の日から最長3年間）ができます。

(3) 村が協力隊員としてふさわしくないと判断した場合には、雇用期間中であってもその職を免ずることができるものとします。

(4) 主な勤務地は姫島村役場水産・観光商工課および水産加工センターとし、業務にあたります。

【給与・賃金等】

月額291,600円

※期末勤勉手当、時間外勤務手当、退職手当等は支給しません。

【待遇・福利厚生】

- (1) 共済組合、社会保険、雇用保険に加入します。 ※自己負担があります。
- (2) 活動期間中の住居借上げ費に関しては月25,000円を上限として村が負担します。
- (3) 活動に使用するパソコンは、村が貸与します。
- (4) 活動に使用する車両は、村が貸与します。 ※私的な使用はできません。
- (5) 活動に必要な費用は、予算の範囲内で村が負担します。
- (6) 活動に必要な研修参加に係る旅費等は、予算の範囲内で村が負担します。
- (7) 隊員が負担する主なものは次のとおりです。
 - ・本村までの交通費
 - ・貸与された住居に係る光熱水費、通信費
 - ・生活に必要な備品、消耗品など

応募方法・選考方法

【応募受付期間】

令和8年6月10日（水）から令和8年7月31日（金）まで必着。メール、郵送又は持参で受け付けます。なお選考結果に関わらず、応募書類は返却しませんのでご了承ください。

【提出書類】

- (1) 姫島村地域おこし協力隊応募用紙
- (2) 住民票の写し（応募時直近に取得したもの）
- (3) 運転免許証の写し

※今回業務上知り得た個人情報については、当該募集にかかる事務のみに利用し、その他の目的において利用することはありません。

【応募書類提出先】

〒872-1501 大分県東国東郡姫島村 1630 番地の 1

姫島村役場 企画振興課

メール kikakusinkou02@vill.himeshima.lg.jp

電話 0978-87-2282 (直通) FAX 0978-87-3629

【選考】

(1) 第 1 次選考

書類選考のうえ、令和 8 年 8 月上旬～中旬に結果を応募者全員に文書又は電子メールで通知します。

(2) 最終選考

第 1 次選考合格者を対象に、令和 8 年 8 月中旬～下旬に姫島村役場にて面接試験を実施します。

※面接は対面にて実施します。

面接試験の詳細は、第 1 次選考合格者へ通知します。なお、最終選考受験者の旅費等については、全額姫島村が負担します。

(3) 最終選考結果は、選考日から概ね 1 週間以内に受験者全員に通知します。

※選考経過及び結果に関するお問合せには、お答えできません。

お問合わせ先

〒872-1501 大分県東国東郡姫島村 1630 番地の 1

姫島村役場 企画振興課 (担当：岩本)

メール kikakusinkou02@vill.himeshima.lg.jp

電話 0978-87-2282 (直通) FAX 0978-87-3629